

普天間飛行場跡地利用ニュース 1号

平成 18 年 10 月
宜野湾市基地政策部
基地跡地対策課発

普天間飛行場跡地利用の計画づくりについては、基本方針策定段階から具体的な跡地利用計画策定段階へと移行し、跡地における振興の拠点づくり、周辺市街地整備等の観点から、市民の皆さんの関わりもこれまで以上に大きくなってきます。

そのため、跡地利用に関する情報をより多くの市民の皆さんに知っていただくため、市における現在の主な取り組み状況を紹介します。

平成 18 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業の概要

普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けては、「地権者・市民等関係者の合意形成が最重要課題の一つになる」との認識のもと、平成 13 年度から、地権者や市民の皆さんへの情報提供・意向把握等の取り組みを実施してきています。

こうした中、平成 18 年度は、以下の合意形成活動のテーマ及び3つの目標のもと、それぞれの目標に応じた取り組みを実施していくことが、9月4日（月）に実施された関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（委員長 石原昌家 沖縄国際大学教授）において確認されました。



今後の合意形成活動のテーマ

これまで、跡地利用基本方針の合意形成に向けて、地権者を中心にそのための場づくり・人づくり・組織づくり等をテーマに各種取り組みを実施してきましたが…

今後は『跡地利用計画策定段階の議論・検討に地権者・市民が十分対応できる環境整備』をテーマに、各種取り組みを実施します。

合意形成活動の 目標1

跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり

目標1に応じた 取り組み

- ◆「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動支援
- ◆若手の会地区別交流会の開催支援
- ◆普天間飛行場跡地利用対策部会の開催支援
- ◆地権者基礎情報の更新

合意形成活動の 目標2

地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

目標2に応じた 取り組み

- ◆各種団体代表者合同勉強会の開催
- ◆各種団体若手合同勉強会の開催
- ◆地権者・市民若手合同勉強会の開催

合意形成活動の 目標3

地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

目標3に応じた 取り組み

- ◆情報誌「ふるさと」作成
- ◆説明用画像データの作成
- ◆ホームページデータ更新
- ◆宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動の実施
- ◆地権者支部別勉強会の開催
- ◆市民向け「普天間飛行場跡地利用ニュース」の作成
- ◆市内中学校におけるまちづくり学習の実施支援

『普天間飛行場の跡地を考える若手の会』の活動について

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、平成14年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきており、昨年度においては、「若手の会」の意見が跡地利用基本方針に反映されるなど、活動の成果が現れてきています。

今後も積極的に活動し、跡地利用に対する理解を深め、会としての企画提案力の向上を目指すとともに、地権者の中心的な検討組織としての更なる発展を目指して、引き続き活動を推進します。



◆跡地利用への理解を深め、知識を蓄えるための勉強会

今年度は、跡地利用基本方針においても検討の必要性が示されている「宜野湾市の自然環境に係る事項」、「土地の共同利用」等のテーマを中心に勉強会を実施する予定です。

◆まちづくりを体感し、学ぶための先進地視察会

「若手の会」における議論の幅、内容の進化を図り、会の結束を更に強固なものとするとともに、現場で話を聞き、見ることを通じてまちづくりを体感し、学ぶことを目的として、先進地視察会を実施する予定です。

◆周知活動

8月12日(土)・13日(日)に開催された第29回宜野湾はごろも祭りの一角にテントを設け、パネルや風船、団扇を通じて、「若手の会」の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を促すためのPR活動を行いました。

風船及び団扇は、地権者数(約2,800名)と普天間飛行場の滑走路の長さ(約2,800m)にちなみ、合わせて2,800個を配布しました。活動を通して会の親睦が深まったのと同時に、2,800という数の大きさを改めて認識しました。



- ◆「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、「地権者の若い世代」及び「親族が地権者である方」で構成しています。
- ◆毎月第二火曜日の午後7時半より市民会館等で定例会を実施し、地権者の立場で普天間飛行場の跡地利用について議論、勉強会を行っています。
- ◆普天間飛行場の地権者及びその親族の方で、「若手の会」の活動に関心のある方は、下記までご連絡下さい。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp

